

平成 30 年度組織機構及び職員定数調整方針（案）

1 基本的な考え方

平成 30 年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の折り返しとなる 3 年目にあたり、目標達成に向けた重要な年であるとともに、第 76 回国民体育大会「三重とこわか国体」及び第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」（以下、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」という。）開催の 3 年前となり、その準備も本格化する。

一方、平成 29 年 6 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（以下、「集中取組」という。）では、総人件費の抑制を図るため、徹底した業務の廃止・見直し等を行いながら、職員数の削減に取り組むこととしている。

こうした状況の中、平成 30 年度組織機構及び職員定数調整は、集中取組による組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、以下により行う。

2 組織機構

- (1) 限られた経営資源の中でも、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務の更なる集約化等、業務執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討する。
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制について強化を図るとともに、少子高齢化が一層進展する中、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズも見据えた組織体制を検討する。

3 職員定数

- (1) 「平成 30 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 30 年度当初予算調製方針」も踏まえ、定数配置については、全庁的に選択と集中を行い、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の的確な推進を図る。
- (2) 集中取組における業務の廃止・見直し等に伴う定数については、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備に活用しつつも、削減する。
- (3) ワーク・ライフ・マネジメントに留意して時間外勤務の縮減等を図るとともに、各部局においても業務の選択と集中をさらに進め、新たな行政ニーズへの対応や業務の平準化などについてメリハリをつけて、主体的に定数調整を行うものとする。
- (4) なお、今後、緊急課題への対応の必要性や予算編成の進捗に伴う大規模な事業見直しなど、上記によりがたい状況が生じた場合は、必要に応じて、所要の調整を行うものとする。